

令和4年度ロサンゼルス、オーストラリア、マレーシア・シンガポールからの
現地旅行会社招聘旅行（ファムトリップ）の企画・手配及び運営業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都及び公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響によるインバウンド需要の回復に向けて、ロサンゼルス、オーストラリア、マレーシア・シンガポールの有力旅行会社を対象としたファムトリップ（以下「ファム」という。）を実施する。本事業は、現地旅行会社のツアー造成及び販売責任者等が、約2年間の海外からの訪都観光旅行停止期間を経て、新しくできた観光施設や変化した東京都内の観光エリア等を視察することで、訪都旅行パッケージツアーや個人旅行商品の造成及び販売促進に役立て、現地旅行会社による東京への外国人観光客の送客を増加させることを目的とする。

については、最も優れた企画を提出した委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

業務委託仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金14,000,000円也

4 契約期間

令和4年10月5日から令和5年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※(7)を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和4年9月5日（月）

希望申出方法については、財団ホームページにて「契約情報」を参照のこと。

(2) 公募締切

令和4年9月9日（金）正午まで

(3) 企画審査会への指名通知

令和4年9月12日（月）

※指名通知の対象事業者には、別途「マーケットレポート」を提供する。

- (4) 質問の受付期間
令和 4 年 9 月 12 日（月）から令和 4 年 9 月 14 日（水）正午まで
BCN を通じ受け付ける。口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。
- (5) 質問への一斉回答
令和 4 年 9 月 16 日（金）中までに行う。
質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。応募者からの質問がなかった場合には回答は行わないので注意すること。
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限
令和 4 年 9 月 27 日（火）正午まで
- (7) 企画審査会の開催
令和 4 年 10 月 3 日（月）
- (8) 審査結果の通知
令和 4 年 10 月 4 日（火）までに全ての応募者に対し、選考結果は BCN を通じ通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

6 企画審査会の実施方法・実施時間等

- (1) 実施日
令和 4 年 10 月 3 日（月）
- (2) 実施方法
ZOOM を利用したオンライン形式によるプレゼンテーションとする。出席者は 1 社 3 名以内とする。実施時間等、その他の詳細については、指名通知後に別途事務局よりメールにて個別に連絡する。

7 企画提案に必要な提出物と提出方法

全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。

企画提案に当たっては、「8 選考方法」に示す項目ごとの評価基準を留意の上、提案すること。

- (1) 提出物
 - ア 企画提案書
企画提案書は各ページ番号を明記の上、下記に指定する順番にて、A4 版横、可能な限り 30 枚以内で作成すること。企画提案書のタイトルは、「令和 4 年度ロサンゼルス、オーストラリア、マレーシア・シンガポールからの現地旅行会社招聘旅行（ファムトリップ）の企画・手配及び運營業務委託」とすること。

-
- 1. 目次
 - 2. 会社概要
 - 3. 関連業務実績
 - 4. 全体運営

①全体スケジュール

②実施体制

- ・受託者以外の協力先のある場合は、明記すること。
- ・被招聘者との連絡体制及びも出入国関連手続きのサポート体制についても含むこと。

5. ファーム旅程等の企画提案

①航空券の手配方法について

変更可能な回数の設定、座席の種類等、具体的に提案すること。

②旅程について

- ・旅程表案を作成すること。海外現地の発着時間についても記載すること。
- ・宿泊場所の施設名と選定理由、部屋タイプも提案すること。
- ・実施場所を検討した上で、実施前後のミーティングを旅程に含むこと。
- ・食事場所の具体的な飲食施設名と選定理由、メニュー案を明記すること。
- ・具体的な視察先、体験プログラム等の提案と選定理由も記載すること。

③ファーム同行者（有資格通訳案内士及び旅程管理者）について

業務経歴も含め記載すること。

④移動車両（ドライバー含む）の手配について

⑤訪日外国人向け海外旅行保険の手配について

補償項目・内容について明記すること。

⑥招聘期間中に使用する被招聘者向けブローシャー（英語）の構成案

6. その他

- ・被招聘者へのギフトの提案
- ・被招聘者に対するアンケートの実施（英語）方法について
- ・上記 1. から 6. の項目以外に提案事項があれば記載すること。

イ 見積書

海外調達等で非課税となる項目についてはこれを明記し、仕様書の項目別の内訳（課税対象分、非課税対象分）及び見積総額を入れ込むこと。

(ア) 見積書に記載の総額は、消費税等諸税を含んだ金額とすること。

(イ) 人件費、交通費、物品費等、業務履行に必要な全ての経費を含めること。

(ウ) 感染症の感染拡大や、天災や社会情勢等の変化により、本事業を中止する場合がある。その場合のキャンセルチャージ等の条件を見積書に明記すること。

(エ) データによる見積書の提出とは別に、総見積金額 (税抜) を期限までに BCN の所定欄に入力すること。

(2) 提出部数・提出体裁

ア 下記に示すものを PDF データで、BCN を通じて提出すること。

イ 次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）

に全て明記すること。

		社名記載なし	社名・押印あり
①	企画提案書	1 部	1 部
②	見積書	1 部	1 部

ウ 書面の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

エ 提出する PDF のデータプロパティ上に資料作成者情報等（社名・担当者名等）が残っていないかを確認した上で提出すること。

(3) 企画提案応募の辞退

企画提案応募を辞退する場合は、BCN にて辞退手続きを令和 4 年 9 月 26 日（月）正午までに行うこと。

(4) 注意事項

提出期限までに BCN での電子データ提出と見積金額の入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「令和 4 年度ロサンゼルス、オーストラリア、マレーシア・シンガポールからの現地旅行会社招聘旅行（ファムトリップ）の企画・手配及び運營業務委託」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。評価基準については、下記のとおりとする。

1. 全体運営

- ・本業務に関連する実績が十分にある受託者及び協力先により、適切な管理・運営体制が構築されているか。渡航情報を含め、海外現地及び日本側の感染症の影響等最新情報の把握が可能で、被招聘者とスムーズに連絡調整を行い、適正に出入国のサポートが行える体制になっているか。

- ・準備期間中の各種手配からファムの実施、報告まで、円滑かつ効率的な業務進行スケジュールが具体的に示されているか。

2. 航空券の手配方法について

- ・航空券の手配内容は、ファム旅程において合理的な航空便であり、仕様書に沿って適切に提案されているか。

3. 旅程について

- ・本事業の目的に沿って、旅行商品造成・販売の参考になる宿泊施設が提案されているか。ファム旅程に相応しいロケーション、客室タイプ、サービス、グレードか。

- ・食事場所は、被招聘者のアレルギーや食習慣に柔軟に対応が可能か。食事の内容や料金帯のバランスがとれていて、東京の食の魅力の訴求が期待できるか。

- ・対象市場の特性や嗜好等、被招聘者の業務内容を考慮し、訪都旅行停止期間中に新設された施設や再開発エリア等及び訪都旅行再開後に安心・安全に楽しむことのできる東京の新たな魅力が訴求できる視察先が提案されているか。

- ・ファム旅程を安全且つ効率よく進めるのに適切な移動車両の手配が提案されているか。

- ・行程全体において感染症対策は十分か。
 - 4. ファム同行者について
 - ・有資格通訳案内士には、都内観光地への十分な理解と通訳ガイドの実績があるか。旅程を適切に管理できる同行体制が提案されているか。
 - 5. 訪日外国人向け海外旅行保険の手配について
 - ・感染症の感染時も含め、自宅を出発してから帰宅するまでの間に十分な補償が受けられる内容か。傷害死亡、傷害治療、疾病治療、賠償責任は補償内容に含まれているか。
 - 6. 招聘期間中に使用する被招聘者向けブローチャー（英語）の構成案
 - ・仕様書に沿って必要な情報を含む適切な構成案か。
 - 7. 見積
 - ・航空券を含む各旅程手配にかかる見積の内訳配分は妥当か。
-

9 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

10 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683

担当：栃原、山本、中田

メールアドレス：tochihara@tcvb.or.jp a.yamamoto@tcvb.or.jp nakada@tcvb.or.jp

以上